

# 令和3年度 大分県農地中間管理事業推進指針

## 大分県農業農村振興公社（大分県農地中間管理機構）

### 1 基本的な方向

農業経営の規模拡大、耕作地の集団化、農業への新規参入の促進等による農地利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性の向上に資することを目的に平成26年にスタートした農地中間管理事業が7年を経過した。

この間、本県における農地中間管理事業の転貸面積は、累計で4,100ha、うち新規面積は1,780haとなった。

このような中、県、市町、農業委員会など関係機関との連携のもと、これまでの地道な取組みにより、農地中間管理事業に対する出し手、受け手へ周知も進んだ結果、令和2年度の集積面積は722ha、うち新規面積は367haといずれも前年度の実績を大きく上回り、年間目標を達成することができた。

一方では、人・農地プランの実質化に向けた話し合いを進め、プランを核に担い手への農地の集積・集約化を推進することとしていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域での話し合い活動が制限され、人・農地プラン実質化の取組みが停滞するなど大きな影響を受けたところである。

こうした状況を踏まえ、県においては、「令和3年度大分県農地集積重点戦略指針」を策定し、人・農地プランの実質化地区や農地中間管理事業の重点実施区域、水田畑地化による園芸団地推進地区等を中心に、既存の担い手の規模拡大はもとより、基盤整備事業による圃場条件の改善や新規就農者及び参入企業など新たな担い手の確保を積極的に進め、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化の更なる推進に取り組むこととしている。

当機構としても、県の方針や地域における農地集積状況等を踏まえ、関係機関と連携の強化を図り、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を推進する。

### 2 農地中間管理事業による集積目標

令和3年度 農地中間管理機構集積面積	600ha
うち新規集積面積	300ha

### 3 重点的取り組み事項

#### (1) 推進体制の強化と連携

農地中間管理機構駐在員と各市町の事業担当者、農業委員、農地利用最適化推進委員等が連携・協力して、農地の出し手と受け手の利用調整を進める。

また、農業委員会が主催する農地利用最適化に向けた定期検討会等に積極的に参画し、情報共有・マッチングにより計画的な事業推進を図る。

#### (2) 農地中間管理事業重点実施区域への重点推進

人・農地プランの実質化に取り組む地区や基盤整備事業実施地区、大規模園芸団地

推進地区等を中心に設定された「農地中間管理事業重点実施区域」の集積目標の達成に向け、関係機関が一体となって重点推進し、機構の利用向上を図る。

(3) 担い手への事業活用の働きかけとフォローアップ

「担い手リスト」を活用し認定農業者（個別経営体・集落営農法人・参入企業等）や認定新規就農者等に対し規模拡大意向の確認を行うとともに、農地中間管理事業の活用を積極的に働きかける。

また、新規就農者や参入企業、人・農地プランに位置づけられた担い手等のニーズを踏まえた優良農地の先行借受けを推進する。

(4) 契約期間満了を迎える農地中間管理権の更新への対応

農地中間管理事業の契約期間満了を迎える案件が、今後、増加することから、出し手、受け手への事前通知とマッチング、契約更新案件の手続きの簡素化を徹底し、市町職員及び地権者、借受け者の負担軽減と契約更新率の向上を図る。

また、農業経営基盤強化促進法等からの利用権設定の移行を推進するとともに、相続未登記農地の機構利用を促す。

(5) 遊休農地情報の共有と活用促進

遊休農地の利用意向調査において機構への貸付を希望しているが、賃借権の設定ができていない農地及び遊休農地のうち機構の借受け条件を満たす農地について、優良農地情報として機構のホームページで公表し、受け手とのマッチングを促進する。

(6) 農地の集団化・集約化の推進

担い手の生産性向上やコスト低減を図るため、人・農地プランの実質化や基盤整備事業に向けた地域の話合い活動・合意形成等を通じて、担い手同士の農地の利用権交換や集落営農法人の設立等による農地の集団化・集約化の取組みを関係機関一体となって推進する。

#### 4 県と連携して促進する農地集積に係る主な施策

\* ( ) 内は機構による集積目標面積

①基盤整備事業の活用による担い手への集積・集約	40ha (37ha)
②水田畑地化による園芸産地の育成	100ha (19.5ha)
③人・農地プランの実質化の推進と実現支援	
④集落営農組織、新規就農者、企業参入等の担い手への集積	152ha (150ha)
⑤未利用採草地等の再整備や水田放牧の推進	6.3ha (3.7ha)
⑥利用権設定の契約更新、相続未登記農地等の機構利用促進	
⑦農地利用円滑化事業と農地中間管理事業の統合一本化	